

I. 北見市社協の事業推進方針

はじめに

少子・高齢化の進行や働き方などの生活様式の変化に伴い地域社会や家庭の様相は大きく変容し、さらに経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化も相まって、孤立死や自殺、ひきこもりなど社会的孤立の問題、経済的困窮や低所得の問題、虐待や悪質商法など権利擁護の問題など、地域における生活課題は深刻化し広がってきている中で、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を使命とする社協にはこうした今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが強く求められています。

社協の根幹事業となる地域福祉活動では、地域に定着しているボランティア事業の充実やいきいきふれあいサロンの発展、生活支援や在宅介護支援として先駆的に行ってきたホームヘルプサービスや地域包括支援センターなどの在宅福祉サービスの充実を図るとともに、昨年度から実施している日常生活自立支援事業や今年度から実施する成年後見制度などの権利擁護への体制整備を行い今までの実績を活かした中でより一層の総合相談・生活支援への取り組みを行ってまいります。

1 地域福祉事業の推進

認知症高齢者や知的・精神障がい等により判断能力に不安を抱える方が、これからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、個人の尊厳と権利を守るための体制づくりが重要であります。

本会では平成25年度より北海道社会福祉協議会より「日常生活自立支援事業」を受託し、また本年度から新たに北見市より「北見市成年後見支援センター事業」を受託し、生活支援員による日常的見守り支援や法的に権限を与えられた後見人等による財産管理や身上監護を一体的に行い、本人を保護・支援出来るように努めてまいります。

また、北見市より受託している安否確認事業や緊急通報システム設置事業、除雪サービス事業等を通じて、要援護者の見守り支援の強化に継続して取り組んでまいりますし、各自治区において実施している各種ふれあい事業や、ふれあいきいきサロン事業のように、身近に暮らす住民同士がともに生活の基盤としている小地域において、日常的な交流や親睦を図り、ボランティアの力を活用しながら地域における見守り体制や支援体制の機運を広げてまいります。

さらに、昨年度作成いたしました「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を実効性のあるものにするため、関係機関・団体と連携を図りながら、訓練・研修の実施や資機材の整備を計画的に図ってまいります。

2 在宅福祉事業の推進

厚生労働省社会保障審議会介護保険部会給付費分科会において協議されている、2015年度（平成27年度）に実施される介護保険法の改正（報酬単価改正）に向けていち早い対応を図るため、常に情報収集に努めながら、その改正内容に応じた経営分析を行うとともに、各事業所において法順守の中でお客様にとって満足度の高い質の良いサービスを引き続き提供出来るよう努めてまいります。

さらに、2015年度（平成27年度）からの第6期以降の介護保険事業計画を、2025年に向けた「地域包括ケア計画」と位置づけられている中での地域包括ケアシステムの構築についても、保険者（北見市）における地域の将来性を見据えた事業展開に沿って進めてまいります。

また、上記部会の検討会において協議が続いております、ケアマネジメント業務を担う介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上の在り方の方向性についても注視しながら、お客様にとって最善な居宅サービス計画の提供に努めてまいります。

3 法人運営事業の推進

法人の基盤となる法人運営については定例の支所長・課長連絡会議、正副会長会議にて課題について解決に向けた協議を行うとともに、理事会・評議員会を適時開催するとともに、支所においては地域福祉推進委員会にて地域特性を生かした事業展開などについて協議を行ってまいります。

役職員の資質向上をはかるため道社協などが実施する研修事業への役職員の派遣や、自主研修事業を行い人材育成を図ります。

また、依然として厳しさが続く社会経済情勢の中、自主財源となる社協会員会費や共同募金等の収入減少に伴い、財政運営も厳しさを増していることから、引き続き自主財源の確保・拡大を図ります。

支出については、事務事業の必要性、費用対効果を検証するとともに、事業見直し等によりコスト削減を図るなど、一層の創意と工夫をもって効率的かつ効果的な財政運営に取り組んでまいります。

最後に、本会が地域住民のために地域福祉を推進し住民に信頼され持続可能な組織であるためには、法人運営の適正化と組織の機能強化、人材育成は必要不可欠であります。そのため各事業の執行にあたっては、常にコスト意識を持つとともに事業のあり方などを調査研究し、時代のニーズにあった事業を展開してまいります。

Ⅱ. 具体的な事業推進計画

I. 社協事業

1. 地域福祉事業【予算額 130,379千円】

本・支所ごとに様々な工夫を凝らし、地域の特色を生かしながら展開している「ふれあい事業」では、閉じこもり防止・孤独感の解消を目的に、日常的な交流や親睦を図り、地域における見守り体制や支援体制の機運を高めてまいります。

また、年代別・課題別のボランティア養成研修や講習会を開催し、新規ボランティアの登録やスキルアップを図り、北見市における担い手の育成・確保につとめてまいります。

(1) 高齢者福祉事業の推進

- ①老人クラブ福祉活動への支援（本所）
- ②高齢者団体主催事業への援助・協力（本所）
- ③一人暮らしの高齢者に対する声かけ訪問（端野支所）
 1. 見守り活動による安否確認
 2. 個々の生活全般に対する相談援助
- ④愛の訪問事業（端野支所）
- ⑤ふれあいバス旅行（端野支所）
- ⑥ふれあい郵便事業（端野、常呂支所）
 1. 端野…月1回実施
 2. 常呂…誕生日及び年賀状
- ⑦ふれあい食事会（端野、常呂支所）
 1. 端野…年2回（夏・冬）実施
 2. 常呂…年4回実施
- ⑧「安心訪問」事業（常呂支所）
- ⑨安心声かけ電話サービス「おしゃべり電話」（常呂支所）
- ⑩おでかけ食事会（常呂支所）
- ⑪ふれあいクリスマス会（常呂支所）
- ⑫介護用品給付事業（常呂支所）
- ⑬いきいきふれあいの集い（留辺蘂支所）
- ⑭敬老祝品事業（留辺蘂支所）

(2) 障がい者福祉事業

- ①自立を果たし、他の模範となる障がい者の表彰（本所）
- ②「ふれあい広場」の開催（本所、端野、留辺蘂支所）

※本所、留辺蘂支所は実行委員会形式での開催
- ③障がい者団体主催事業への援助・協力（本所、常呂支所）
- ④障がい児童のいる世帯支援事業（常呂支所）
- ⑤障がい者ネットワーク「常呂ささえてネット」交流会（常呂支所）
- ⑥ワークサポート事業（常呂支所）

(3) 児童・青少年福祉事業

- ①児童支援団体への援助・協力（本所）

- ②子ども会活動への支援（本所、留辺薬支所）
- (4) ひとり親家庭福祉事業**
 - ①母子会活動に対する援助・協力（本所、留辺薬支所）
 - ②児童のいるひとり親世帯支援事業（常呂支所）
- (5) 小地域ネットワーク事業**
 - ①地域福祉活動合同推進本部の運営（本所）
 - 1. 地域福祉活動合同推進本部会議
 - 2. 地域福祉活動研修会
 - 3. 地域福祉活動推進アドバイザーの設置
 - ②町内会（自治会）福祉活動の推進（本所、端野、留辺薬支所）
 - 1. いきいきふれあいサロン事業
 - 2. 「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」助成事業（本所）
 - 3. チーム方式福祉活動モデル事業（本所）
 - 4. 町内会福祉活動助成事業（本所、端野支所）
 - 5. 町内会（自治会）への福祉活動の情報提供及び支援（本所、端野、留辺薬支所）
 - 6. 町内会（自治会）対象の研修会（本所、留辺薬支所）
 - 7. 町内会への戸別訪問（端野支所）
- (6) 子育て支援事業**
 - ①子育てサポート事業の実施（常呂支所）
 - 1. 臨時的託児サービス「スキップ」事業
 - 2. 木のおもちゃ・ベビー用品整備・貸出事業
- (7) 結婚相談事業**
 - ①結婚相談事業の推進
- (8) 地域援助事業**
 - ①会員弔意事業（端野、留辺薬支所）
 - 1. 端野…弔意品（ロウソクセット）
 - 2. 留辺薬…供花料
- (9) 共同募金配分金事業**
 - ①歳末たすけあい見舞金の配布
 - ②適正な配分に向けた精査・研究
- (10) 福祉ショップ事業（本所）**
 - ①みんなのふれあい福祉ショップ『テルベ』の運営
- (11) 法人後見事業**
 - ①法人による後見事務の実施
 - ②法人後見支援員の登録活用
 - ③成年後見支援センターの運営
- (12) 応急援護資金貸付事業**
 - ①応急援護資金の貸付
- (13) 生活福祉資金貸付事業**
 - ①生活福祉資金の受付

※北海道社会福祉協議会が実施している「総合支援資金・福祉資金（福祉費・緊急小口

資金)・教育支援資金・不動産担保型生活資金・臨時特例つなぎ資金」の各種貸付資金の窓口(受付・償還)業務。

②特別生活資金の受付

※北海道社会福祉協議会が実施している「冬期生活(灯油)資金貸付」の窓口(受付・償還)業務。

(14) ボランティア事業

①ボランティア市民活動センターの運営

北見市ボランティア市民活動センターに登録された人材(ボランティア)や寄付金・物品が福祉施設・団体など、広く効果的に活用されるよう、必要の都度調査及び研究を行い、その機能充実に努めます。

1. ボランティア派遣需給調整業務の推進
2. ボランティアアシスタント業務の推進(本所)
 - ア. ボランティアアシスタント会議の開催(毎月)
3. ボランティアアドバイザー事業の推進(本所)
 - ア. ボランティアアドバイザー会議の開催(隔月)
4. ボランティア市民活動センター運営委員会の開催
5. 「ボランティア連絡協議会たんの」の運営(端野支所)
 - ア. 個人登録ボランティアを含めた各ボランティア団体の交流
 - イ. 端野自治区内のボランティア活動の推進
6. ボラセンところ運営委員会の充実(常呂支所)
 - ア. 運営委員会の開催
 - イ. 加盟ボランティアサークルへの支援

②ボランティア登録事業の推進

1. 個人ボランティアの登録促進
2. 団体ボランティアの登録促進
3. 災害ボランティア登録の促進
4. 登録説明用パンフレットの整備・活用
5. ボランティア活動保険及びボランティア行事用保険の加入促進

③市民啓発推進事業の実施

1. マスメディアへの積極的情報提供
2. ボランティアアドバイザーの配置によるボランティア相談体制の強化(本所)
 - ア. ボランティアサロンの開催
3. 各種啓蒙チラシ及び文集の作成と収集・配付
4. 福祉作文・詩コンクールの実施
5. 年齢別・階層別ボランティア活動事例集の作成
6. スマイル届け隊(出張講座・披露)の推進
7. ボランティア市民活動センター紹介パンフレット等の活用
8. ホームページを利用したボランティア情報の発信
9. 情報紙の発行
 - ア. 個人登録ボランティア情報紙「散歩道」(毎月)の発行
 - イ. 端野自治区内ボランティア情報紙(年4回)の発行(端野支所)

- ウ. 常呂自治区内情報紙「ぺったんこ」(毎月)の発行(常呂支所)
- エ. 社協だより地域版と併せた啓蒙活動の実施及び自治区広報(年3回)による寄稿(留辺蘂支所)
- オ. 一般市民・団体登録ボランティア情報紙「北見市ボランティア市民活動センターだより」(年4回)の発行
- カ. 北見市ボランティア市民活動センター情報紙「スマイル」(年4回)の発行
- キ. ボランティアアドバイザー情報紙(毎月)の発行(本所)
- 10. 視覚障がい者情報紙「まど」(隔月)の発行(本所)
- 11. ビデオ・DVD・図書ライブラリーの運営(本所)
- 12. ペったんこフェスタの開催(常呂支所)
- 13. 福祉関連映画上映会の開催(常呂支所)
- 14. 「まごの手届け隊」活動(常呂支所)
- 15. ボランティアと障がい者との交流(常呂支所)
- ④災害ボランティアセンターの整備
 - 1. 災害ボランティアセンター運営マニュアルの活用
 - 2. 資機材の整備
 - 3. 災害ボランティア研修会の開催
 - 4. 市民及び災害ボランティア活動団体との協働
 - 5. 北見市防災総合訓練への参加
- ⑤養成・研修事業の推進
 - 1. ボランティア教室入門講座の開催
 - 2. ボランティア教室専門講座の開催
 - 3. 小中学生ボランティア体験学習会の開催
 - 4. 中高生ボランティア体験学習会の開催
 - 5. ワークボランティアの開催
 - 6. ヤングボランティアフォーラムの開催
 - 7. ボランティアアドバイザー養成講座及び研修会の開催
 - 8. ボランティアアシスタント養成講座及び研修会の開催
 - 9. ボランティアスタッフ養成講座の開催
 - 10. 車椅子・ガイドヘルプ学習会の開催
 - 11. ボランティア交流会の開催
 - 12. ボランティア団体との積極的協働と研修会の開催
 - 13. 高齢者等の虐待防止に向けた研修会の開催
 - 14. 認知症高齢者支援ボランティア養成研修会の開催
 - 15. ボランティア出前講座の実施
 - 16. ボランティア講座の開催
 - 17. ボランティア・災害ボランティアコーディネーター研修会への参加
 - ア. 担当職員スキルアップ研修会の開催
 - 18. 福祉サービス利用者講習会の開催(本所)
 - 19. 小学生ボランティア体験学習会の開催(端野支所)
 - 20. 中学生ボランティア体験学習会の開催(端野支所)

21. その他、各種研修会・大会への派遣・参加

ア. ボランティア愛ランド北海道 in 札幌への参加

⑥調査・研究事業の実施

1. ボランティア派遣要請世帯に対する実態調査の実施
2. ボランティア派遣ニーズ調整会議の開催
3. 階層別ボランティアの参加拡大と活用体制の研究・検討
4. 企業（労組）・NPOに関する調査・研究（本所）

⑦福祉教育推進事業

1. 児童生徒のボランティア活動普及事業の推進
2. 福祉教育実践モデル校事業の推進
3. 小中高校における総合学習（福祉教育）への支援
4. 社会教育現場における福祉教育の推進に係る協議・連携
5. 学生ボランティア活動への支援・育成
6. 学校教育における福祉教育推進体制の構築（本所・端野支所）

⑧関係団体との連携

1. 企業の社会貢献としてのボランティア活動への援助・協力
2. 各種ボランティア団体との協働
3. 北見市福祉の街づくり会議への援助・協力（本所）
4. 視覚障がい者「おしゃべりの集い」に対する支援事業の推進（毎月）（本所）

⑨オホーツク管内ボランティア活動の推進

1. オホーツク圏市民活動ボランティアフォーラムへの参加
2. 北見市近郊市町ボランティア研修会及び交流会の開催
3. オホーツク圏ボランティア活動推進会議への出席（本所）

(15) その他の事業

①広報活動の実施

1. 社協だより（全市版）の発行（本所）
※年4回（5・7・10・2月号の発行）
2. 社協だより（地域版）の発行（端野、常呂、留辺蘂支所）
ア. 端野…年4回
イ. 常呂…年12回
ウ. 留辺蘂…年3回
3. ホームページの運営
4. 社協活動紹介パンフレットの活用
5. 自治連発行の広報「自治連」への掲載（本所）
6. 必要に応じた北見市広報への寄稿対応（留辺蘂支所）

②自主財源造成事業の実施

1. 「ふれあいの夕べ」の実施（本所）
2. 「ふれあいパーティー」の実施（常呂支所）
※本所、常呂支所共に実行委員会形式での開催

③共同募金事業への協力

④福祉団体実施事業に対する援助・協力

- ⑤心配ごと相談事業の実施
- ⑥北見市北見自治会連絡協議会活動への援助・協力（本所）
- ⑦東日本大震災復興支援フォーラムの開催（本所）
- ⑧各種大会・研修会などへの参加（本所、端野、常呂支所）
- ⑨行事用テントの貸出（本所、留辺蘂支所）
- ⑩福祉団体事務への協力（端野、常呂、留辺蘂支所）
- ⑪介護用具・福祉機器貸出事業（端野、常呂、留辺蘂支所）
 - ※介護保険非該当者
- ⑫在宅介護者訪問事業（常呂支所）
- ⑬「みんなの広場」事業（常呂支所）

2. 道社協受託事業【予算額 2, 152千円】

判断能力に不安を抱える方が、地域で安心して暮らし続けられるように、個人の尊厳と権利を守るための体制づくりが重要です。日常生活自立支援事業や、新規事業として実施する予定の法人後見事業を通じて、利用者に寄り添った支援を展開してまいります。

また、人材不足が叫ばれている福祉職場において、安定した人材の確保、斡旋を行えるようにハローワークをはじめとする関係各機関と連携を深めながら広く周知してまいります。

(1) 日常生活自立支援事業

- ①日常生活自立支援事業の実施

(2) 福祉人材バンク事業の推進（本所）

- ①啓発・広報事業の実施

1. 報道機関を利用した求職・求人募集広告の掲載（毎月1回）
2. インターネットによる求人情報の提供

- ②養成・研修事業の実施

1. 福祉施設見学会の開催
2. 福祉マンパワー活用講習会及び福祉職場説明会の共催

- ③需給調整事業の実施

1. 求人・求職の開拓・登録及び就労の促進
2. 求職登録者への情報の提供（毎月1回）と福祉サービスに関する相談

- ④関係機関との連携

1. 北海道福祉人材センター及び道内各福祉人材バンクとの連携

3. 受託事業【予算額 99, 251千円】

在宅で生活される要介護者が、これからも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、北見市や介護保険事業者等と連携を図りながら見守り支援、緊急時対応に取り組んでまいります。

(1) 要介護高齢者福祉サービス等事業

- ①安否確認事業の実施
- ②介護用具貸与事業の実施
- ③緊急通報システム設置事業の実施
- ④除雪サービス事業の実施

- ⑤寝具乾燥サービス事業の実施
- ⑥訪問理美容サービス事業の実施
- ⑦ひとり暮らし高齢者世帯等除雪地域活動支援・普及事業（除雪機貸与）の実施
- (2) 総合福祉会館管理経営事業（本所）
 - ①北見市総合福祉会館の経営
 - ②高齢者趣味の教室事業の実施
 - 1. 開設講座：籐工芸教室、陶芸教室、絵画教室、書道教室、囲碁教室
- (3) 障がい者社会参加促進事業（本所）
 - ①開設講座：民謡教室、ソーイング教室、水泳教室、詩吟教室、革工芸教室、歌謡教室、
絵手紙教室、料理教室、ダンス教室、視覚障害者パソコン教室
- (4) コミュニケーション支援事業（本所）
 - ①開設講座：点訳講座、朗読講座
- (5) 重度身体障害者移送サービス事業（本所・端野・常呂）
- (6) 老人いこいの家管理経営事業（常呂支所）
 - ①北見市老人いこいの家の経営
- (7) 常呂自治区通院バス運行業務（常呂支所）

II. 在宅福祉事業

1. 本所 在宅福祉事業【予算額 136,159千円】

- (1) ホームヘルプサービス事業所（介護保険事業他）
 - ①介護保険法における訪問介護事業の実施
 - 1. 指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業
 - ②高齢者の生活管理指導員派遣事業（自立者支援）の実施
 - ③子育て支援世帯の養育支援訪問事業の実施
 - ④通院等乗降介助等の福祉有償運送事業の実施
 - ⑤公的制度に該当しない自己負担等による訪問介護事業の実施
 - ⑥質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 - 1. 4事業所ホームヘルプサービス事業所連絡会議（年2回）の実施
 - 2. 訪問介護職員の定例会議の実施
 - ア. チーム会議（週1回）
 - イ. サービス提供責任者会議（月1回）
 - 3. 介護保険施設等集団指導への参加
 - 4. 全道ホームヘルプサービス研究大会への参加
 - 5. ホームヘルパースキルアップ研修会への参加
 - 6. ホームヘルパー上級者ステップアップ研修会への参加
 - 7. 口腔ケア関連研修会への参加
 - 8. 認知症関連研修会への参加
 - 9. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
 - ⑦関係機関・事業所等との連携
 - ⑧事業所の自己評価の実施

⑨事業所の介護サービス情報の公表

(2) ホームヘルプサービス事業所（障がい者総合支援事業）

①障害者総合支援法における訪問介護事業の実施

1. 指定居宅介護事業及び指定重度訪問介護事業並びに指定同行援護事業

②障害者の地域生活援助事業（移動支援）の実施

③質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

※介護保険事業他に同じ

④関係機関・事業所等との連携

(3) 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

①入居者からの生活相談の対応

②訪問及び電話による安否確認の実施(朝・夕)

③生活困難時における一時的な家事援助の実施

④緊急時における連絡体制の整備と緊急対応の実施

⑤関係機関やサービス事業所との連携及び調整(随時)

⑥地域とのコミュニティーづくりを目的とする団らん室の活用

⑦入居者に対する各種講座や交流会の開催

⑧高齢者生活相談所の管理

⑨緊急通報システム作動時の玄関ドアチェーンロックの開錠施錠の定期点検の実施

⑩関係機関・サービス事業所等との連携

(4) 北部地区地域包括支援センター事業

①介護予防ケアマネジメント業務の推進

1. 基本チェックリストによる特定高齢者の把握

2. 介護予防事業活用状況確認と効果の評価

3. 状態の維持及び改善にかかる支援

②総合相談・支援事業の推進

1. 総合相談の実施及び支援

2. 地域資源を活用したネットワークの構築

3. 関係者による「地域ネットワーク会議」の実施

4. 地域住民等に対する啓蒙活動の推進

5. スーパービジョン体制確立研修事業の実施

6. 支援困難事例に対する関係者による「ケア会議」の実施

7. 担当地域内に居住する高齢者に対する支援体制の構築

ア. 「個人支援カード」の活用

③虐待の防止・早期発見等権利擁護事業の推進

1. 相談の実施及び支援

2. 高齢者の虐待予防・早期発見及び成年後見人等権利擁護の啓発

3. 地域見守り・支援体制による予防並びに早期発見と支援

4. 消費者被害防止にかかる必要情報の収集と提供

④包括的・継続的ケアマネジメント業務の推進

1. サービス利用者の自立した生活にかかる包括的・継続的な支援の実施

- 2. 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
- 3. 介護支援専門員の課題等に対するアドバイス並びに具体的支援
- ⑤指定介護予防支援事業の推進
 - 1. サービス利用者の希望を最大限に活かした介護予防プランの作成と評価
 - 2. 介護予防プラン作成にかかる業務の一部委託
- ⑥介護保険の要介護認定調査の実施
- ⑦地域住民に対する家族介護教室の実施
 - 1. 介護予防教室の実施
 - ア. 元気アップ講座
 - イ. フォローアップ講座
 - ウ. 健康講話、体操
 - 2. 介護技術教室の実施
 - 3. 認知症サポーター養成講座の実施
 - 4. 介護や福祉等の教室・講座の実施
- ⑧地域の高齢者実態把握活動の実施
- ⑨保健・福祉サービスにかかる各種申請の受付及び代行
- ⑩福祉サービスにかかる利用計画書の作成
- ⑪質の高いサービス支援体制の整備及び現任職員の資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 - 1. 圏域介護事業所に対する資質向上のための研修会の実施
 - 2. 北見市地域包括支援センター連絡会議（月1回）への参加
 - 3. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
 - 4. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
 - 5. 地域包括支援センター管理者会議への参加
 - 6. 地域包括支援センター主任介護支援専門員部会への参加
 - 7. 地域包括支援センター保健師看護師部会への参加
 - 8. 地域包括支援センター社会福祉士部会への参加
 - 9. 認定調査員現任研修への参加
 - 10. 地域包括支援センター職員研修への参加
 - 11. 介護支援専門員専門研修への参加
 - 12. 主任介護支援専門員研修への参加
 - 13. ケアマネジメント関連研修会への参加
 - 14. 認知症関連研修会への参加
 - 15. 高齢者虐待防止関連研修会への参加
 - 16. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑫グループホーム、小規模多機能ホーム運営推進会議への参加
- ⑬地域包括支援センターにかかる広報活動
- ⑭その他、関係機関・団体・サービス事業所等との連携
- (5) 中央地区居宅支援事業**
 - ①居宅サービス計画の作成及びサービスの利用管理
 - ②サービス利用関係者によるケアカンファレンスの開催及び参加

- ③サービス利用にかかるモニタリングの随時実施
- ④介護保険サービス利用にかかる代行申請業務の実施
- ⑤居宅生活にかかる相談や情報提供
- ⑥介護保険の要介護認定調査の実施
- ⑦福祉サービスにかかる利用計画書の作成
- ⑧予防給付ケアマネジメント業務の実施（地域包括支援センターから委託）
- ⑨地域包括支援センター並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携
- ⑩質の高いサービス支援体制の整備及び現任ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 - 1. 4 事業所居宅介護支援事業所連絡会議（年 2 回）の実施
 - 2. 居宅介護支援事業所の定例会議の実施
 - ア. 定例会議（週 1 回）
 - イ. 利用者情報伝達会議（毎日）
 - 3. 事例検討会議の随時実施
 - 4. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
 - 5. 介護保険施設等集団指導への参加
 - 6. 認定調査員現任研修への参加
 - 7. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
 - 8. 介護支援専門員専門研修への参加
 - 9. 主任介護支援専門員研修への参加
 - 10. ケアマネジメント関連研修会への参加
 - 11. 認知症関連研修会への参加
 - 12. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑪事業所の自己評価の実施
- ⑫事業所の介護サービス情報の公表

2. 端野支所 在宅福祉事業 【予算額 62,580千円】

(1) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業他）

- ①介護保険法における訪問介護事業の実施
 - 1. 指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業
- ②高齢者の生活管理指導員派遣事業（自立者支援）の実施
- ③子育て支援世帯の養育支援訪問事業の実施
- ④公的制度に該当しない自己負担等による訪問介護事業の実施
- ⑤質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 - 1. 訪問介護職員の定例会議（月 1 回）
 - 2. 介護保険施設等集団指導への参加
 - 3. ホームヘルパースキルアップ研修会への参加
 - 4. ホームヘルパー上級者ステップアップ研修会への参加
 - 5. 口腔ケア関連研修会への参加
 - 6. 認知症関連研修会への参加

7. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

⑥関係機関・事業所等との連携

⑦事業所の自己評価の実施

⑧事業所の介護サービス情報の公表

⑨ヘルパー利用にかかるニーズの調査・研究

⑩訪問介護事業にかかる広報活動

⑪カードプレゼント事業

(2) ホームヘルプサービス事業（障がい者総合支援事業）

①障害者総合支援法における訪問介護事業の実施

1. 指定居宅介護事業及び指定重度訪問介護事業並びに指定同行援護事業

②障がい者の地域生活援助事業（移動支援）の実施

③質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 指定障害福祉サービス事業所等集団指導への参加

2. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

④関係機関・事業所等との連携

⑤訪問介護事業にかかる広報活動

(3) 端野デイサービスセンター事業

①介護保険制度における指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業の実施

②障害者総合支援法における基準該当生活介護事業の実施

③障がい者日中一時支援事業の実施

④通所型介護予防事業（生きがい活動支援通所事業）の実施

⑤効率的で質の高いサービス提供の充実

⑥給食業務の外部委託の実施

⑦職員の資質向上を目的とした研修への参加

1. 生活相談員研修会への参加

2. 介護職員研修会への参加

3. 看護職員研修会への参加

4. 口腔ケア関連研修会への参加

5. 認知症関連研修会への参加

6. 感染症関連研修会への参加

7. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

⑧関係機関・他事業所等との連携

⑨デイサービスセンター事業にかかる広報活動

⑩ボランティアの積極的な受入の実施

⑪事業所の自己評価の実施

⑫事業所の介護サービス情報の公表

(4) 端野地区在宅介護支援センター事業

①地域の高齢者実態把握活動の推進

②在宅介護ニーズ等の調査・評価の実施

③保健・福祉サービス利用にかかる各種申請の受付及び代行支援

- ④在宅介護相談にかかる関係情報並びに介護技術の提供
- ⑤介護機器・用品の展示及び関係情報の収集・提供
- ⑥各種研修会や地域包括ケア会議への参加
- ⑦広報活動の実施
- ⑧地域包括支援センター並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携

(5) 端野地区居宅介護支援事業

- ①居宅サービス計画の作成及びサービスの利用管理
- ②サービス利用関係者によるケアカンファレンスの開催及び参加
- ③サービス利用にかかるモニタリングの随時実施
- ④介護保険サービス利用にかかる代行申請業務の実施
- ⑤居宅生活にかかる相談や情報提供
- ⑥介護保険の要介護認定調査の実施
- ⑦福祉サービスにかかる利用計画書の作成
- ⑧予防給付ケアマネジメント業務の実施（地域包括支援センターから委託）
- ⑨地域包括支援センター並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携
- ⑩質の高いサービス支援体制の整備及び現任ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加
 - 1. 事例検討会議の随時実施
 - 2. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
 - 3. 介護保険施設等集団指導への参加
 - 4. 東部・端野地区介護支援専門員連絡会議への参加
 - 5. 認定調査員現任研修への参加
 - 6. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
 - 7. 介護支援専門員実務従事者基礎研修への参加
 - 8. 介護支援専門員専門員研修への参加
 - 9. ケアマネジメント関連研修会への参加
 - 10. 認知症関連研修会への参加
 - 11. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加
- ⑪事業所の自己評価の実施
- ⑫事業所の介護サービス情報の公表
- ⑬介護保険の理解を深めるための啓蒙活動
- ⑭居宅介護支援事業所にかかる広報活動

3. 常呂支所 在宅福祉事業 【予算額 31,957千円】

(1) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業他）

- ①介護保険法における指定訪問介護事業の実施
 - 1. 指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業
- ②高齢者の生活管理指導員派遣事業（自立者支援）の実施
- ③通院等乗降介助等の福祉有償運送事業の実施
- ③公的制度に該当しない自己負担等による訪問介護事業の実施
- ④質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画

的实施並びに参加

1. 訪問介護職員の定例会議（月 1 回）
2. 介護保険施設等集団指導への参加
3. 口腔ケア関連研修会への参加
4. 認知症関連研修会への参加
5. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

⑤関係機関・事業所等との連携

⑥事業所の自己評価の実施

⑦事業所の介護サービス情報の公表

⑧ヘルパー利用にかかるニーズの調査・研究

⑨訪問介護事業にかかる広報活動

⑩カードプレゼント事業

（2）ホームヘルプサービス事業（障がい者総合支援事業）

①障害者総合支援法における訪問介護事業の実施

1. 指定居宅介護事業及び指定重度訪問介護事業

②障害者の地域生活援助事業（移動支援）の実施

③質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 指定障害福祉サービス事業所等集団指導への参加
2. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

④関係機関・事業所等との連携

⑤訪問介護事業にかかる広報活動

（3）常呂地区地域包括支援センター事業

①介護予防ケアマネジメント業務の推進

1. 基本チェックリストによる特定高齢者の把握
2. 介護予防事業活用状況確認と効果の把握
3. 状態の維持及び改善にかかる支援

②総合相談・支援事業の推進

1. 総合相談の実施及び支援
2. 地域資源を活用したネットワークの構築
3. 関係者による「地域ケア会議」の実施
4. 地域住民等に対する啓蒙活動の推進
5. 「あんしんカード」の活用

③虐待の防止・早期発見等権利擁護事業の推進

1. 相談の実施及び支援
2. 高齢者の虐待予防・早期発見及び成年後見人等権利擁護の啓発
3. 地域見守り・支援体制による予防並びに早期発見と支援
4. 消費者被害防止にかかる必要情報の収集と提供

④包括的・継続的ケアマネジメント業務の推進

1. サービス利用者の自立した生活にかかる包括的・継続的な支援の実施
2. 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

3. 介護支援専門員の課題等に対するアドバイス並びに具体的支援

⑤指定介護予防支援事業の推進

1. サービス利用者の希望を最大限に活かした介護予防プランの作成と評価
2. 介護予防プラン作成にかかる業務の一部委託

⑥介護保険の要介護認定調査の実施

⑦地域住民に対する家族介護教室の実施

1. 認知症サポーター養成講座の実施
2. 介護や福祉等の教室・介護の実施

⑧地域の高齢者実態把握活動の実施

⑨保健・福祉サービスにかかる各種申請の受付及び代行

⑩福祉サービスにかかる利用計画書の作成

⑪質の高いサービス支援体制の整備及び現任職員の資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

※北部地区地域包括支援センターと同じ

⑫グループホーム・小規模多機能ホーム運営推進会議への参加

⑬地域包括支援センターにかかる広報活動

⑭その他、関係機関・団体・サービス事業所等との連携

(4) 常呂地区居宅介護支援事業

①居宅サービス計画の作成及びサービスの利用管理

②サービス利用関係者によるケアカンファレンスの開催及び参加

③サービス利用にかかるモニタリングの随時実施

④介護保険サービス利用にかかる代行申請業務の実施

⑤居宅生活にかかる相談や情報提供

⑥介護保険の要介護認定調査の実施

⑦福祉サービスにかかる利用計画書の作成

⑧地域包括支援センター並びに関係機関・施設及びサービス事業所等との連携

⑨質の高いサービス支援体制の整備及び現任ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加

2. 介護保険施設等集団指導への参加

3. 認定調査員現任研修への参加

4. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加

5. 介護支援専門員実務従事者基礎研修への参加

6. 介護支援専門員専門員研修への参加

7. ケアマネジメント関連研修会への参加

9. 認知症関連研修会への参加

10. 身体拘束評価検討委員会への参加

11. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

⑩事業所の自己評価の実施

⑪事業所の介護サービス情報の公表

⑫介護保険の理解を深めるための啓蒙活動

⑬ 居宅介護支援事業所にかかる広報活動

4. 留辺薬支所 在宅福祉事業 【予算額 37,485千円】

(1) ホームヘルプサービス事業（介護保険事業他）

① 介護保険法における訪問介護事業の実施

1. 指定訪問介護事業及び指定介護予防訪問介護事業

② 高齢者の生活管理指導員派遣事業（自立者支援）の実施

③ 子育て支援世帯の養育支援訪問事業の実施

④ 公的制度に該当しない自己負担等による訪問介護事業の実施

⑤ 質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 訪問介護職員の定例会議（月1回）

2. 介護保険施設等集団指導への参加

3. 口腔ケア関連研修会への参加

4. 認知症関連研修会への参加

5. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

⑥ 関係機関・事業所等との連携

⑦ 事業所の自己評価の実施

⑧ 事業所の介護サービス情報の公表

⑨ ヘルパー利用にかかるニーズの調査・研究

⑩ 訪問介護事業にかかる広報活動

(2) ホームヘルプサービス事業（障がい者総合支援事業）

① 障害者総合支援法における訪問介護事業の実施

1. 指定居宅介護事業及び指定重度訪問介護事業並びに指定同行援護事業

② 障がい者の地域生活援助事業（移動支援）の実施

③ 質の高いサービス支援体制の整備及び現任ヘルパーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 指定障害福祉サービス事業所等集団指導への参加

2. その他、医療・保健・福祉に関する研修会への参加

④ 関係機関・事業所等との連携

⑤ 訪問介護事業にかかる広報活動

(3) 地域包括支援センター事業

① 介護予防ケアマネジメント業務の推進

1. 基本チェックリストによる特定高齢者の把握

2. 介護予防事業活用状況確認と効果の評価

3. 状態の維持及び改善にかかる支援

② 総合相談・支援事業の推進

1. 総合相談の実施及び支援

2. 地域資源を活用したネットワークの構築

3. 関係者による「地域包括ケア会議」の実施

4. 地域住民に対する啓蒙活動の推進

5. ケース検討会議の実施（随時）

③虐待の防止・早期発見等権利擁護事業の推進

1. 相談の実施及び支援
2. 高齢者の虐待予防・早期発見及び成年後見人等権利擁護の啓発
3. 地域見守り・支援体制による予防並びに早期発見と支援
4. 消費者被害防止にかかる必要情報の収集と提供

④包括的・継続的ケアマネジメント業務の推進

1. サービス利用者の自立した生活にかかる包括的・継続的な支援の実施
2. 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
3. 介護支援専門員の課題等に対するアドバイス並びに具体的支援

⑤指定介護予防支援事業の推進

1. サービス利用者の希望を最大限に活かした介護予防プランの作成と評価
2. 介護予防プラン作成にかかる業務の一部委託

⑥介護保険の要介護認定調査の実施

⑦地域住民に対する家族介護教室の実施

1. 介護予防教室の実施
2. 認知症サポーター養成講座の実施
3. 介護や福祉等の教室・講座の実施

⑧地域の高齢者実態把握活動の実施

⑨保健・福祉サービスにかかる各種申請の受付及び代行

⑩福祉サービス利用にかかる利用計画書の作成

⑪質の高いサービス支援体制の整備及び現任研修の資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

※北部地区地域包括支援センターと同じ

⑫グループホーム・小規模多機能ホーム運営推進会議への参加

⑬地域包括支援センターにかかる広報活動

⑭その他、関係機関・団体・サービス事業所等との連携

(4) 留辺蘂地区居宅介護支援事業

①居宅サービス計画の作成及びサービスの利用管理

②サービス利用関係者によるケアカンファレンスの開催及び参加

③サービス利用にかかるモニタリングの随時実施

④介護保険サービス利用にかかる代行申請業務の実施

⑤居宅生活にかかる相談対応・情報提供

⑥介護保険における要介護認定調査の実施

⑦福祉サービスにかかる利用計画書の作成

⑧予防給付ケアマネジメント業務の実施（地域包括支援センターからの委託）

⑨地域包括支援センター並びに関係機関・事業所等との連携

⑩質の高いサービス支援体制の整備及び現任ケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の計画的実施並びに参加

1. 居宅介護支援事業所等連絡会議への参加
2. 介護保険施設等集団指導への参加

3. 認定調査員現任研修への参加
4. 介護支援専門員連絡協議会研修会への参加
5. 介護支援専門員実務従事者基礎研修への参加
6. 介護支援専門員及び主任介護支援専門員研修への参加
7. ケアマネジメント関連研修会への参加
8. その他、医療・保健・福祉に関する各種講習会・研修会への参加
- ⑪事業所の自己評価の実施
- ⑫事業所の介護サービス情報の公表
- ⑬介護保険の理解を深めるための啓蒙活動
- ⑭居宅会議支援事業所にかかる広報活動

Ⅲ. 社協事業

1. 法人運営事業 【予算額 146,930千円】

(1) 社会福祉法人の適切な運営

- ①支所長・課長連絡会議の開催
- ②正副会長会議の開催
- ③理事会及び評議員会の適時開催
- ④定例監査の実施
- ⑤北見市との連携・協力
- ⑥役職員向け自主研修会の実施
- ⑦役職員の資質向上を図るため各種研修会等への参加
- ⑧職員の健康管理及び職場環境の点検に係る産業医による定期巡視の実施
 1. 巡視回数：年12回
 2. 職員衛生委員会の開催
- ⑨地域福祉推進委員会の開催（端野・常呂・留辺蘂支所）

(2) 財政強化の推進

- ①社協会費（普通会员・賛助会員）の拡大促進

(3) 福祉現場実習生の受け入れ

次代のマンパワー養成支援のため、福祉教育機関からの実習生受け入を行う。